

平成30年度一般会計の決算状況

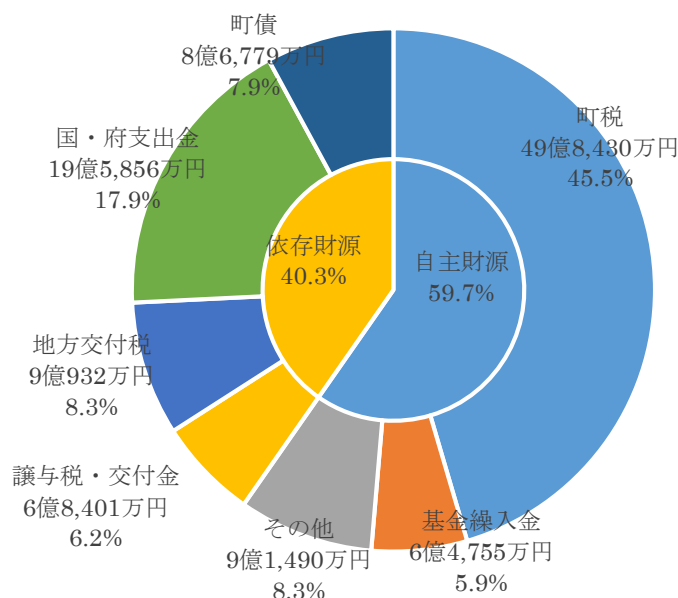
収入

平成30年度の歳入総額は109.7億円で、前年度(117.5億円)と比べて7.8億円、6.6%減少しました。

前年度は一部法人の業績が好調であったことなどから、町税収入が平成13年度以来となる50億円超となりましたが、平成30年度は町税が2.8億円の減少、地方交付税が4.4億円の減少となりました。

また、町税や地方交付税の減少の穴埋め、障害者地域福祉生活支援拠点等施設の整備に対する補助金の財源等とするため、町の貯金である基金を6.5億円取り崩しました。

歳入の内訳は次のグラフのとおりです。



島本町の歳入の特徴は、自主財源の割合が多いことです。自主財源とは、町税などの町が自主的に収入できるお金をいい、国や大阪府から受け取るお金や借金は依存財源といいます。

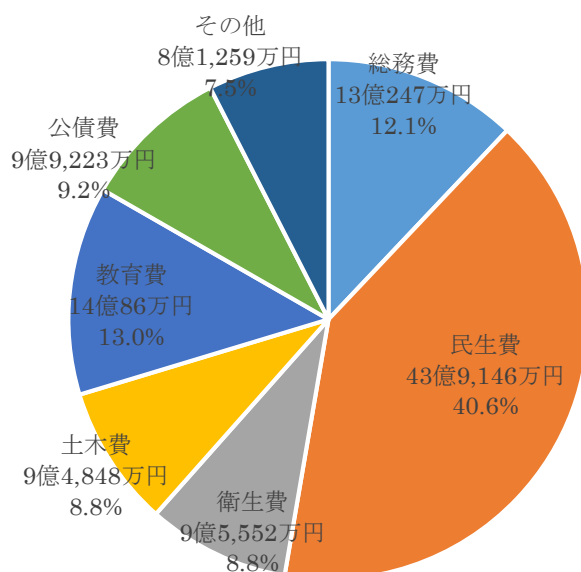
島本町は町税のうち法人分の割合が多いことから、例年歳入に占める町税の割合が概ね40%以上あり、近年の類似団体(人口規模や産業構造が島本町と近い全国の町村)の歳入に占める町税の割合が概ね30%程度であることから、比較的自主財源が多い町であると言えます。

支出

歳出総額は108億円で、前年度（115.2億円）に比べて7.2億円、6.3%減少しました。

歳入で町税や地方交付税が減少したため、町の貯金である基金へ積立てた額が減少したことから、総務費が3.5億円減少しました。また、前年度に第四小学校校舎増築事業を行ったため、教育費が8億円減少しました。

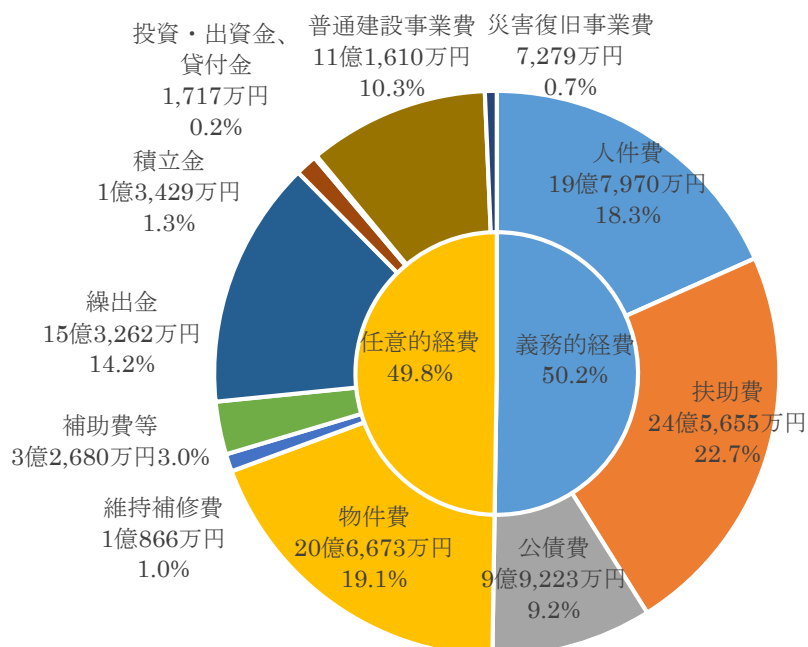
予算をどのような目的で支出したかを分類したのが次のグラフです。



最も多いのが、子ども、高齢者や障害者などへの福祉サービスのための支出をまとめた民生費です。待機児童対策や高齢化に伴い、今後も増えていくことが見込まれます。

また、島本町の借金の返済にあたる公債費は、ふれあいセンターを建設するための借金の返済が終わったことなどから10億円を下回り減少傾向にありましたが、今後、小中学校の耐震工事のための借金の返済が始まることや、庁舎の建替えなどで多額の借金を行う予定であることから増加が見込まれ、厳しい財政運営が続いています。

支出がどのような性質のものかについて分類したものが次のグラフです。



支出を性質別で分類すると、扶助費が22.7%と最も大きい割合となっています。扶助費は社会保障制度の一環として生活困窮者の生活維持を図るために支出される経費です。島本町は、町村では任意となっている福祉事務所を設置していることから、生活保護事業のための支出があり、類似団体と比較しても扶助費の割合が大きくなっています。

扶助費のほか、人件費や公債費は義務的経費といい、支出が法律等により義務付けられており、削減が難しい経費となっています。

貯金

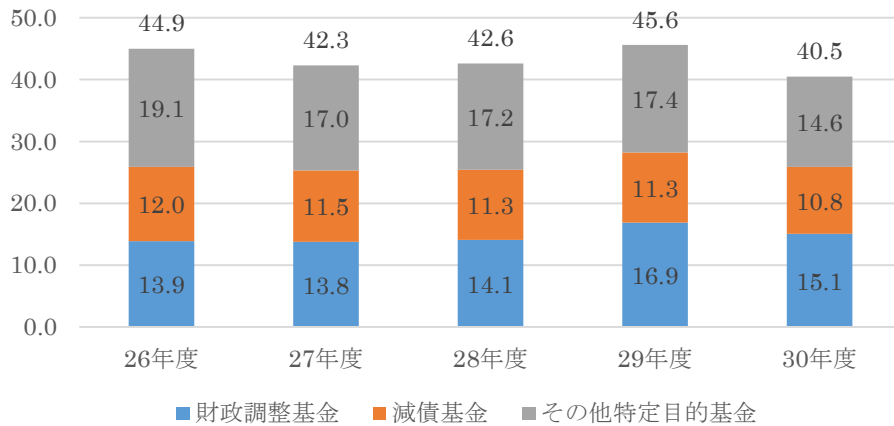
島本町の一般会計では10個の基金（貯金）があります。基金にはそれぞれ役割があり、年度間の財源調整などの役割がある財政調整基金以外は、特定の目的のためだけに取崩しができます。

島本町の基金の設置状況は次のとおりです。

基金名称	基金の目的	平成30年度末残高
財政調整基金	災害など緊急やむをえない経費と年度間の財源の調整	15億631万円
減債基金	町債の返済の財源	10億7,589万円
職員退職手当積立基金	町職員の退職手当の財源	1,025万円
地域福祉基金	地域福祉や社会福祉事業の経費の財源	4,115万円
ふるさと創生事業積立基金	ふるさと創生事業の財源	393万円
公共施設整備積立基金	公共施設の整備等のための経費の財源	11億5,809万円
総合スポーツセンター建設積立基金	総合スポーツセンター建設事業の財源	1億6,764万円
小学校施設整備基金	小学校施設の充実を図るための財源を積み立てる基金	3万円
町営住宅管理基金	町営住宅の共用部分などの維持管理や運営のため共益費を積立て	60万円
森林保全整備基金	島本町が行う森林の保全などの財源	8,300万円

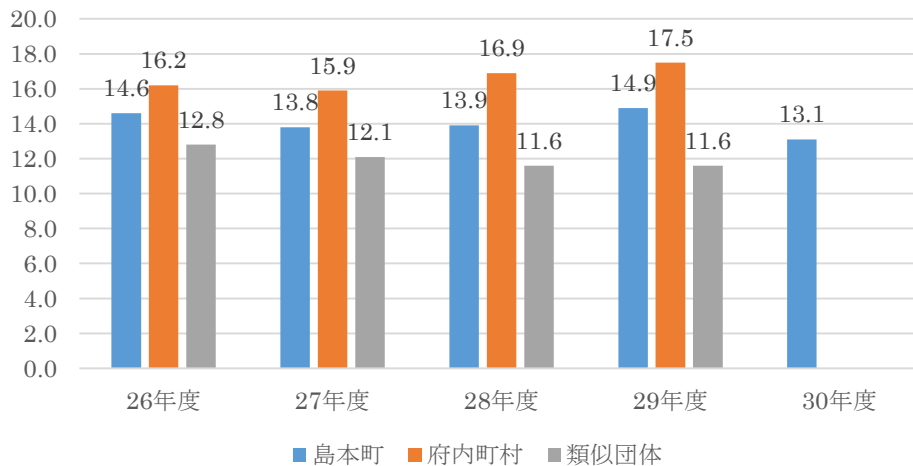
(単位：億円)

基金残高の推移



(単位：万円)

一人あたり基金残高の推移



※府内町村及び類似団体の平成30年度決算は作成時点で公表されていないので数値を載せていません。

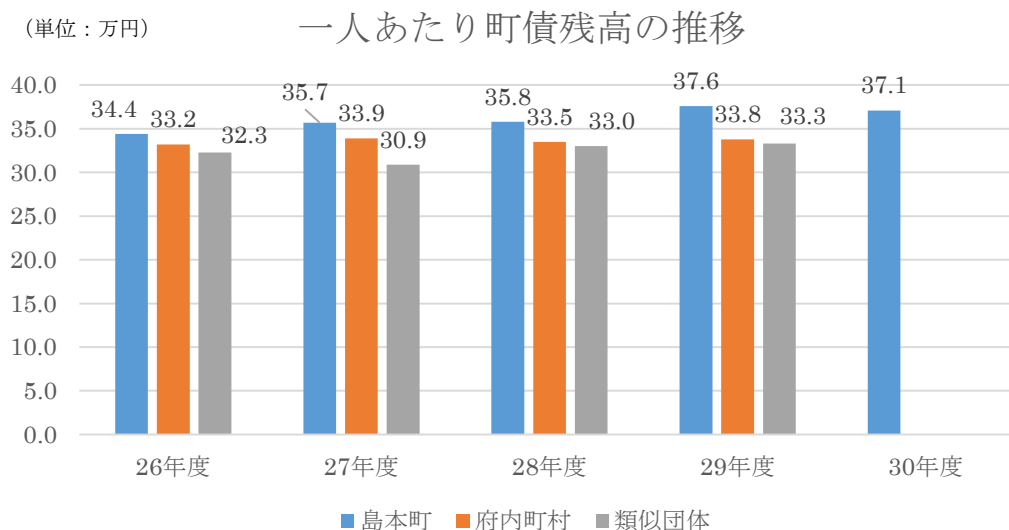
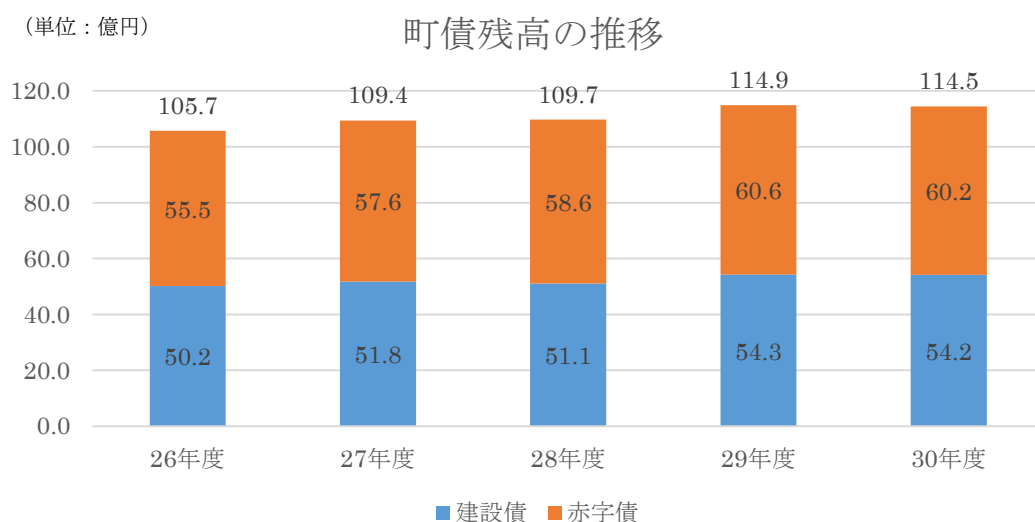
平成30年度末残高は、前年度末に比べて5億円減少しました。これは主に、前年度に比べて町税や地方交付税が減少したことなどから財政調整基金を3億円、障害者地域福祉生活支援拠点等施設の整備に対する補助金の財源として地域福祉基金を2億円取り崩したことによるものです。

今後、老朽化した施設の整備や社会保障関係経費の増加により、基金残高の減少が見込まれます。

借金

町債（町の借金）の平成30年度末残高は114.5億円で、近年増加傾向にあります。これは主に、小中学校の耐震事業等の整備などの建設事業を行うために町債を発行したほか、国が地方自治体に交付する地方交付税の財源が不足した穴埋めとして町債を発行したことによるものです。町債は前者のような建設事業のために発行することが原則で、これは建設債や5条債と呼ばれます。しかし、特例的に後者のような建設事業以外のために発行する町債があり、これは赤字債と呼ばれます。赤字債の代表的なものが臨時財政対策債で、臨時財政対策債の返済は全額が後年度に地方交付税として交付されるため、町の実質的な負担はありません。

町債の推移は次のとおりです。

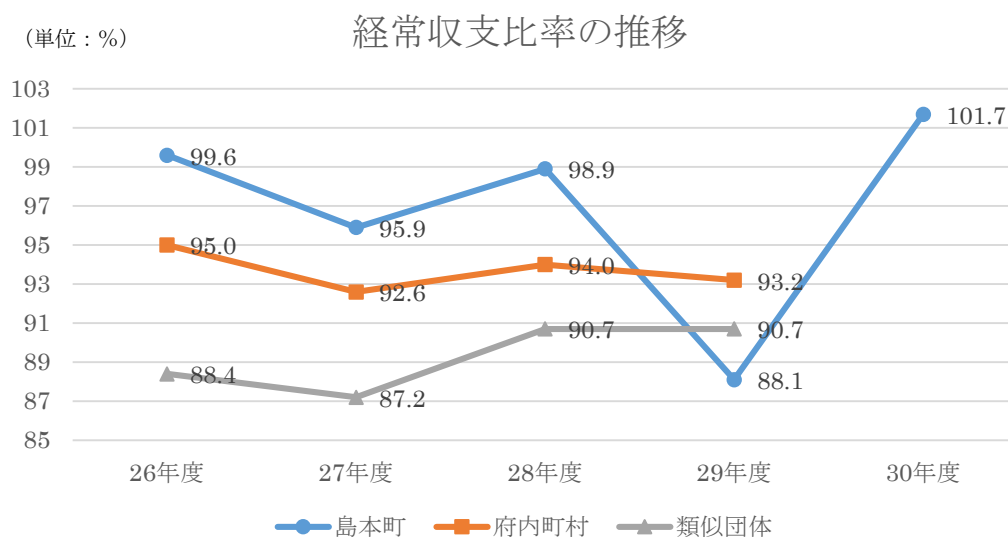


※府内町村及び類似団体の平成30年度決算は作成時点で公表されていないので数値を載せていません。

経常収支比率

経常収支比率は、町税などの毎年度経常的に収入される使い道が決まっていないお金が、人件費、扶助費や公債費など毎年度経常的に必要になる支出に使われた割合を示す指標です。比率が小さいほど財政にゆとりがあり、弾力的な財政運営ができることを示します。

平成30年度の経常収支比率は101.7%で前年度に比べて13.6ポイント悪化しました。これは、前年度に一部法人の業績が好調であったことなどから、町税収入が平成13年度以来となる50億円超となりましたが、平成30年度は町税が2.8億円の減少、地方交付税が4.4億円の減少となったことなどによるものです。



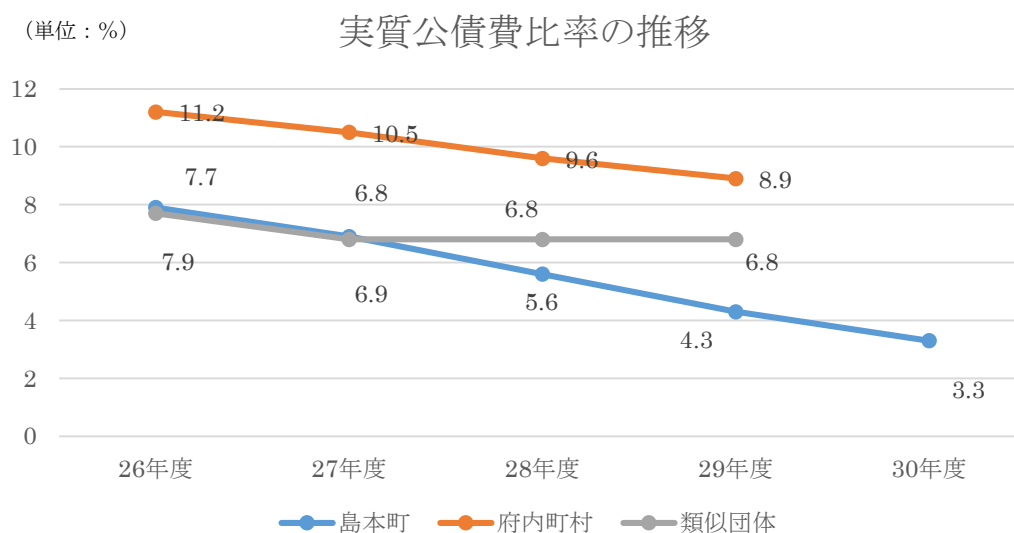
※府内町村及び類似団体の平成30年度経常収支比率は作成時点で公表されていないので、数値を載せていません。

実質公債費比率

実質公債費比率は町税などの一般財源に対して、町債や町債に類似する経費がどれくらいあるかという指標で、財政規模に対する借金の割合を示しています。

平成30年度の実質公債費比率は3.3%で前年度に比べて1.0ポイント改善しました。公債費が減少傾向にあることなどから実質公債費比率も減少していますが、小中学校の耐震工事のための借金の返済が始まることや、庁舎の建替えなどで多額の借金を行う予定であることから今後増加が見込まれます。

借入利率の状況等を考慮し、基金の取崩しと町債の発行抑制を見極めながら借金の負担を減らしていく必要があります。



※府内町村及び類似団体の平成30年度実質公債費比率は作成時点で公表されていませんので数値を載せていません。

島本町の今後の取組みについて

島本町では、昭和62年の「第一次島本町行財政改革大綱」以降、断続的に計画を策定し、行財政改革に取り組んできました。

平成30年には、これまでの行財政改革の取組を継承しながら、島本町を取り巻く状況・課題の変化に対応し、最小の経費で最大の効果をあげることができる行政体制の構築をめざし、「第六次行財政改革プラン」を策定しました。

この中で、行財政改革の推進のため、大きく3つの方針を掲げています。

1. 行政経営の視点による事業の推進
2. 持続可能な財政運営の推進
3. 人材の育成と組織基盤の強化

これらの方針に基づく取組の詳細や進捗状況等については、島本町のホームページで公表しています。

http://www.shimamotocho.jp/gyousei/kakuka/sougouseisakubu_sintaisei/seisakukikaku/gyouzaisei_kaikaku/index.html